

島根県雲南市 桜守 募集要項

島根県雲南市では、日本一のさくらのまちづくりをめざし、桜守制度を採用し市内の桜の手入れを行っています。
この度、「桜守」をめざし桜を管理する方を新たに募集します。

勤務場所	島根県 雲南市 ※事務所は大原森林組合 尺の内支所(加茂町南加茂1204-1)を使用
募集人数	1名
業務内容	雲南市内の桜保全管理に関する業務です。 現在1名の桜守が桜保全業務を行っており、今回採用された方には3年間程度桜守補助として業務を学び専門性を習得していただきます。 現桜守及び大原森林組合と一緒に以下桜保全管理業務を実施していただきます。 (1)桜に関する業務 ①肥料製造・施肥 ②除草・草刈り ③圃場管理・苗木生産 ④剪定 ⑤薬剤散布 ⑥支障枝・枯損木・胴吹芽・病枝の処理 ⑦植栽に関すること ⑧その他桜の管理に関する業務 (2)景観整備に関する業務 ①低木(ツツジ等)の手入れ、②三日月花壇の手入れ、③古木、雑木の処理 ④その他緑化の推進 (3)雲南市の桜保全管理業務に関する進行管理 (4)雲南市の桜に関する広報活動 (5)業務実施内容について資料を作成し報告する
募集対象	①上記業務に年間を通して専念することができる方 ②心身ともに健康な方 ③長期にわたって従事可能な方 ④普通自動車免許をお持ちの方 ⑤草刈りなどの現場作業技能とパソコンでの資料作成などの事務作業技能をお持ちの方
身分	雇用契約なしで個人事業主として業務に従事
委託期間	契約の日から令和8年3月31日までを一区切りとし、年度更新により延長。(実績により更新)
業務時間	定めはありませんが週4日×8時間程度を目安に、委託する業務内容を計画的に実施していただきます。
報酬	月額160,000円(税込)～※経験・能力等を考慮し、決定いたします。
待遇	雇用契約がないため、福利厚生はありません。国民健康保険および国民年金は自己加入となります。 業務に必要な資機材等は予算の範囲内で用意します。
応募方法	指定の応募用紙を下記住所まで郵送または持参して下さい。 〒690-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋73番地3 雲南市役所 産業観光部 観光振興課 E-mail:kankoushinkou@city.unnan.shimane.jp 応募〆切:令和8年12月5日(金) 午後5時 ※〆切期限までに提出先まで応募用紙が届いている必要があります。
選考方法	【一次選考】書類審査 【二次選考】一次選考合格者を対象に、面接試験を雲南市役所で行います。 日程:応募者との協議のうえ決定 ※面接時間は一次選考結果に併せて通知します。
留意事項	上記面接又は着任に係る交通費等は個人負担とします。
お問い合わせ	〒690-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋73番地3 雲南市役所 産業観光部 観光振興課 (担当:川西) 電話:0854(40)1054 FAX:0854(47)7879 E-mail:kankoushinkou@city.unnan.shimane.jp